

学校体育施設開放事業使用団体登録申請書

和歌山市教育委員会
教育長 阿形 博司 様

新規・継続

記入例

どちらかに、○してください。

代表者氏名 和歌山 太郎

生年月日 1970年12月1日(54歳)

年齢は、令和7年4月1日現在で記入してください。

(所在地) 和歌山市〇〇〇〇

電話 432 - 0001

携帯電話 090 - 0000 - 0000

F A X 432 - 0001

メール wakayama00@mail.jp

和歌山市立小学校、中学校及び義務教育学校の施設の開放に関する実施細則第5条第1項の規定により、次のとおり使用団体登録の申請をします。

なお、登録にあたって当申請書、団員名簿及び誓約書を学校及び運営委員会へ供覧することに同意します。

施設	学校名	〇〇中学校	種別	体育館・運動場	
使用団体	団体名	〇〇〇バレーボールクラブ	実費徴収要綱第4条の該当の有無を記入してください。		
	競技名	バレーボール			
	実費免除団体該当の有無		有・無		
	登録の有無	和歌山市スポーツ少年団	拠点校はスポ少1校、総合型は1競技につき1校（最大5校）まで設定することができます。拠点校以外は、日程調整会議終了後に空きがある場合のみ利用できます。		
		総合型地域スポーツクラブ			
和歌山市スポーツ少年団にしている場合 総合型地域スポーツクラブにしている場合		拠点校とする・拠点校としない			
団体連絡先	氏名	和歌山 花子	生年	教育委員会からの連絡（電話・メール・FAX・郵送等）は、この方に行います。	
	住所	〒000-0000 和歌山市〇〇〇〇			
	電話 (携帯電話)	080-0000-000	F A X		432-0002
	メール	wakayama01@mail.jp	代表者と同じ場合は、『代表者と同じ』と記入してください。		

利用頻度の高いメールアドレスを記入してください。

個人情報 用しません。

別記様式第5号（第5条関係）

指導者が団員かにチェックしてください。
免除団体の確認に必要となります。

住所、所在地がどの校区に該当するかは、和歌山市ホームページを参照してください。
http://www.city.wakayama.wakayama.jp/kurashi/gakkou_kyouiku/1000076/1000350/1007672/index.html

団体名：〇〇〇バレーボールクラブ

記入例

NO. 1

番号	指導者	団員	氏名	生年月日	年齢	住所	申請校区内に在住していない場合						
							小学校区	中学校区	通学校名または勤務先名	所在地		校区	
							小学校区	中学校区			小学校区	中学校区	
1	✓		和歌山 花子	S45.12.2	54	和歌山市〇〇〇〇	大新	城東					
2	✓		〇〇 〇〇	S55.12.3	44	和歌山市〇〇〇〇	宮北	日進	〇〇〇〇	和歌山市〇〇〇〇		新南	城東
3		✓	〇〇 〇〇	H13.12.4	年齢は、令和7年4月1日現在で記入。		宮	日進	〇〇〇〇	和歌山市〇〇〇〇		大新	城東
4		✓	代表者や団体連絡者で、指導者・または団員としても活動を行う場合は、団員名簿に記入してください。		5	和歌山市〇〇〇〇	広瀬	城東	在住者で団員の過半数を超えている場合は、記入不要です。 在学、在勤者を含めないと過半数を超えない場合は、必ず記入してください。				
5		✓			33	和歌山市〇〇〇〇	広瀬	城東					
6		✓			32	和歌山市〇〇〇〇	新南	城東					
7		✓	〇〇 〇〇	H5.12.8	31	和歌山市〇〇〇〇	太田	日進					
8		✓	〇〇 〇〇	H6.12.9	30	和歌山市〇〇〇〇	宮北	日進					
9		✓	〇〇 〇〇	H7.12.10	29	和歌山市〇〇〇〇	三田	日進					
10		✓	〇〇 〇〇	H8.12.11	28	和歌山市〇〇〇〇	太田	日進					
11		✓	〇〇 〇〇	H9.12.12	27	和歌山市〇〇〇〇	大新	城東					
12													
13													
14													
15													
16						今回の申請学校は、中学校であるため、中学校区内在住者数を記入							
17													

団員数（申請校区内在住者数 5 人、申請校区内在学または在勤者数 2 人（在住除く）、左記以外 4 人、合計 11人）

※年齢は、令和7年4月1日現在で記入してください。
 ※申請校区内に在住していない場合、勤務先または通学校名、所在地、校区を記入してください。
 ※記載された個人情報については、当事業の目的外には使用しません。

誓 約 書

記入例

和歌山市教育委員会
教育長 阿形 博司 様

私たちは、学校体育施設開放事業において、学校体育施設を使用するにあたり、以下の使用ルールを誠実に守ります。

施設使用上のマナー違反や指定された場所以外の無断侵入・無断使用など、この誓約が守れなかった場合は、使用禁止や登録を抹消されても、一切異議を申し立てません。

- 1 使用する学校のきまりに従い、秩序ある学校施設の使用を行います。
- 2 運営委員会の円滑な運営に協力します。
- 3 事前に使用上の注意を受け、学校管理者の指示に従います。
- 4 部活動を含む学校関連行事、地域行事、市役所関連行事等の使用を優先し、使用許可が取り消されたときも異議を申し立てません。
- 5 営利目的での使用は行いません。
- 6 使用中は、団員、同伴者、見学者等の指導・監督を責任を持って行います。
- 7 使用後は、施錠を確認し、原状に復し、清掃を行い、学校教育に支障のない良好な状態に整備します。

- 8 施設、備品の破損または事故が生じた場合は、速やかに教育委員会及び学校管理者並びに関係機関に申し出て、その指示に従います。
- 9 使用時の事故については、使用者の責任及び負担となることを了承します。
- 10 使用する用具については、各自用意し、学校備品の使用については、学校管理者に事前に相談します。また、団体や個人が所有している物品を無断で施設内に保管しません。
- 11 運動場に設置しているものを移動させたり、グラウンドの形状を無断で変更することはしません。

- 12 自家用車の使用を控え、無断で校内への車両の乗り入れは行いません。
- 13 火気は使用しません。
- 14 校内へのアルコール類の持ち込み及び酒気帯びでの運動は行いません。
- 15 学校敷地内禁煙を守り、敷地外であっても近隣住民等に迷惑がかからないように節度ある喫煙を心がけます。
- 16 その他、近隣住民の迷惑になるような行為を行いません。
- 17 その他学校体育施設開放事業に関する諸規定を遵守します。

必ず、上記の内容を確認して同意の上で、記入してください。

年 月 日

団体名 ○○○バレーボールクラブ

代表者氏名 和歌山 太郎